

第174回福島県災害対策本部員会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

- 1 日 時：平成23年7月5日（火） 17:40～17:50
- 2 場 所：災害対策本部・自治会館303会議室
- 3 内 容：

（1）最新の被害状況について

事務局：第272報により説明

- ・ 避難の状況については、前回より228名減の82,845人となっている。
- ・ 被害の状況では、人的被害のうち、死者が前回よりも2名増の1,726人、行方不明者は、前回よりも2名減の231人となっている。
- ・ 住家被害については、全壊が12棟増、半壊が190棟増、一部破損が546棟増となっている。

（2）環境放射能測定結果（暫定値）の状況について

事務局：別紙資料により説明

- ・ 平成23年7月5日14時現在、最小値0.09 μ Sv/hから、最大値9.21 μ Sv/hと概ね横ばい又は減少傾向を示している。

なお、昨日の停電でデータ収集が出来なかった県の環境放射能テレメーター監視システムは、職員が原子力センターに赴き復旧したため、現在はデータが正常に取得できている。

（3）野菜の緊急時モニタリング検査結果について

農林水産部長：別紙資料により説明

- ・ 野菜については、新たに露地のシシトウガラシを加え、14品目の32点の検査を行った。結果は、ほとんどが検出限界値未満となっている。
- ・ 果物については、今回、伊達市のモモを初めて検査したが、暫定規制値の10分の1以下の数値になっている。
- ・ 最近の検査結果において、ほとんどの品目で検出限界値未満となっており、安全性が確認されたものについては積極的にPRして、県産農産物の販売促進に努めて参りたい。
- ・ 農業総合センターで検査をするようになってから、検査の翌日までには結果がでるため、分析も早めに出るようになっている。

松本副知事から

野菜はほぼ全部が検出限界値未満で、果実類も非常に値が低いか検出限界値未満ということなので、これを踏み台にしてセールスをかけて行くことができるのではないかと考えている。

(4) 企業からの福島県への支援・応援に対する取組について

商工労働部長：口頭により説明

- ・ 日本IBMさんにおいて、昨日と今日、本社ビルの社員食堂にブースを設置し、福島県産品の販売会・直売会をしていただいた。
- ・ 6月上旬から県産品の販売カタログを用いて、社員の方に購入していただく取り組みを社内で行っていただいている。
- ・ 今後、社内のウェブを用いて、カタログ販売を海外まで広げたいと考えていただいている。

松本副知事から

このようなグローバル企業が、福島に目を向けていただけるのは、大変ありがたく、心強い話である。

この会社以外にも様々な会社から御支援をいただいている。

首都圏等を中心に野菜、果物のシーズンには波状的にさまざまなイベントなり販売促進の企画をしているので、積極的に足を運んでいただけるPRをお願いしたい。

松本副知事から

- ・ 本日で県議会の常任委員会の実質的な審議が終わったわけであり、順調にいけば7月8日に議会に提案している補正予算が執行できる状況になる。

特に追加で予算を提案した「ふくしまの子どもを守る緊急プロジェクト」はすぐに着手する必要がある、関係者が集まって知事を先頭に推進するという会議、あるいは立ち上げみたいなものを行う機会を作ることも有効と考えるので、そのような企画を子育て支援の方で考えていただきたい。

- ・ 国の2次補正についても、国の議決があり次第、すぐ執行できる準備もお願いしたい。

※ 7月6日（水）は、午前10時00分からの開催予定とする。

第175回福島県災害対策本部員会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

- 1 日 時：平成23年7月6日（水）10：05～10：30
- 2 場 所：災害対策本部・自治会館303会議室
- 3 内 容：

（1）最新の被害状況について

事務局：第273報により説明

- ・ 避難の状況については、県内の一次避難所が前回より21名減の2,895人、二次避難所が260名減の15,288人となっている。
- ・ 住家被害の状況については、全壊、半壊、一部破損が、それぞれ9件、135件、255件の増となっている。

（2）環境放射能測定結果（暫定値）の状況について

事務局：別紙資料により説明

- ・ 平成23年7月6日8時現在、最小値が南会津町南会津合同庁舎及び只見町役場の $0.08 \mu\text{Sv/h}$ から、最大値が飯舘村長泥コミュニティセンターの $9.82 \mu\text{Sv/h}$ までの範囲となっており、概ね横ばい又は減少傾向を示している。

（3）「放射線に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

企画調整部次長：別紙資料により説明

- ・ 7月5日（火）の利用は、135件となっている。
- ・ 問い合わせ内容としては、特に内部被ばくに関する問い合わせが多く寄せられている。
- ・ 県民健康管理調査については、県外への転居又は県外へ避難していても調査の対象となるかという問い合わせが寄せられており、対象となると回答し、詳細な手続等に関する窓口を照会している。
- ・ 最近の天候のこともあり、子供が雨に濡れてしまったが健康上問題はないか、子供を外で遊ばせてもよいかという問い合わせが寄せられているが、放射性物質は空気中には既に観測されていないことから、心配はないと回答している。
なお、砂ぼこりが立つような風が強い日には外出を避けるようにすれば、より安全性は高まると回答している。
- ・ 一般家庭において自らできる放射線低減策・除染方法について、早急に具体的なものを示してほしいという要望があるため、県で独自の除染計画を策定することになっていると回答している。
- ・ ガラスパッチの線量計をいつ配るのかという問い合わせに対しては、県では各市町村に対して費用の面で支援を行うこととしているので、詳細についてはお住まいの市町村に照会していただきたいと回答している。

(4)「農林水産業に関する相談窓口」の利用状況について

農林水産部長：別紙資料により説明

- ・ 7月5日（火）の利用は、43件で前日より9件減となっている。
- ・ 問い合わせ内容としては、営農関係では、経営安定資金等、資金融通に関する問い合わせが多くなっている。
- ・ 土壌の放射性物質の濃度と野菜の作付けに関する問い合わせが寄せられている。農林水産省で参考値として移行係数（農地土壌中の放射性セシウムが、野菜類等への程度移行するかの目安となる係数）を公表したところであるが、移行係数に関する説明を行った上で、最近の県のモニタリング調査結果では、ほとんどの野菜の放射線量が検出限界値未満となっており、移行係数で公表された数値よりもさらに低い数値となっていることを説明している。
- ・ 出荷流通関係では、モモに関する出荷制限の問い合わせが寄せられており、これまでモモについても測定しているが、暫定規制値を大きく下回っていることを説明している。
- ・ 家庭菜園・自家消費関連では、通常の作付けに関する問い合わせのほか、ヒマワリの種等の廃棄方法に関する問い合わせが寄せられており、この問い合わせに対しては、国からまだ最終的な処分方法について示されていないため、実証実験を行っていること及び国に処分方法を示すよう要望しているところであると回答している。

知事より

- ・ この実証実験については、いつまでに結果を出すこととなっているのか。

農林水産部長

- ・ 実証実験については、飯舘村や川俣町で実際に作付けを行い、8月末までに一定の結果を出すこととしているが、最終的な処分方法がどのように示されるかということについては、確定した期限がないため、可能な限り早く示して欲しいと要望している。

(5)「原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

病院局長：別紙資料により説明

- ・ 7月5日（火）の利用は、56件で前日より15件増となっている。
- ・ 問い合わせ内容としては、自主避難や精神的損害に関する問い合わせは、これまでと同程度寄せられている。
- ・ 昨日は、個人分の第二次仮払いが発表されたことにより、仮払いに関する手続をどのようにしたらよいかという問い合わせが増えている。

今回の仮払いについては、既に第一次仮払いを行っているため、前回仮払いを受けた世帯の世帯主又は代表者に対し、来週、東京電力の方から手続に関する書類が郵送されると説明している。住所変更等があった場合は、東京電力のコールセンターへ連絡するよう案内している。

(6) 麦類、なたね及び夏そばの緊急時環境放射線モニタリングについて

農林水産部長：別紙資料により説明

- ・ これまで県では、野菜、果物、畜産物及び水産物のモニタリング調査を行ってきたが、今後、麦等の穀類の収穫時期を迎えるため、これらについて調査を行う。
- ・ 麦類、なたね及び夏そばを栽培している市町村数は、麦で45、なたねで31、夏そばで16になる。そのうち、調査対象は、自家消費を目的とするものを除き、平成23年度の出荷販売を目的とするものとする。そのため、実際に調査する市町村数は、麦で28、なたねで12、夏そばは栽培と同じ16になる。
- ・ 麦類はロットごとに、なたね及び夏そばは市町村単位で団地や地区ごとにサンプリングして調査する。
- ・ 検体の分析は、麦類は（財）日本食品分析センター、なたね及び夏そばは県農業総合センターで実施する。
- ・ 放射線量が暫定規制値を超えた場合の出荷自粛の要請は、麦類はロットごとに、なたね及び夏そばは市町村ごとに行う。

知事より

- ・ 分析及びモニタリングは、県単独で実施するのか。それとも、農林水産省と共に実施するのか。

農林水産部長

- ・ 基本的には、国と県が共同で行う。農林水産省は、麦類を調査し、県は、なたね及び夏そばを調査する。

知事より

- ・ （財）日本食品分析センターは、どこに所在しているのか。県農業総合センターを指定して実施することはできないのか。

農林水産部長

- ・ （財）日本食品分析センターは、東京都多摩市にある。麦類については、国が福島県だけでなく、麦類を生産している他の県についても併せて全体で測定したいという考えであり、検査機関についても指定されている。なたね及び夏そばは指定がないため、県農業総合センターで実施する。

知事より

- ・ 全体というのは全国ということか。

農林水産部長

- ・ 放射性物質の影響が予測される県である。

知事より

- ・ 調査に要する県職員のマンパワーは足りているか。

農林水産部長

- ・ それぞれの市町村で収穫時期が異なるため、市町村や農協と相談し、予め計画的に人員体制を組んで実施する。

松本副知事より

- ・ 結果として出荷自粛の要請を行うこととなった場合、麦類はロットごとに行うこととしているが、ロットのイメージが分かりづらいと思うので、具体的に

説明してほしい。

農林水産部長

- ・ 例えば、ある農協の貯蔵倉庫に袋詰めされた小麦が集められた場合、その倉庫に運び込まれた小麦は、同じ製粉会社へ納入されるのが一般的である。そのため、倉庫ごとに出荷制限を行うようなイメージを持っていただければよい。

(7) 「「ふくしま復興へ 私の祈り 願い 誓い」を募集しています。」について

企画調整部長：別紙資料により説明

- ・ 明日、7月7日は七夕であるため、県民の皆様から、俳句、手紙、詩、小論文、絵やイラストなど、何でも結構なのでハガキに復興に向けた皆様の思いを書いていただき、それを集めて県のホームページや広報の中で紹介していくことを考えている。
- ・ 今、復興ビジョンを策定しているところであり、その後、復興計画を策定していくことになるが、私達行政だけではなく、県民の皆様の思いを共有しながら、それらの作業を進めている。県民の皆様からは、別の形で御意見をいただくこともあるが、今回はこのような形で県民の皆様の思いを共有し、復興に向かっていこうということで、この取組を行いたい。
- ・ なお、福島市の月遅れの七夕がパセオ通りで行われるが、そこに第1期で募集した作品を短冊にして七夕飾りで紹介したいと考えている。

知事より

- ・ 七夕飾りとするのは、福島市だけか。

企画調整部長

- ・ 今のところ福島市だけだが、機会があれば別の所でも実施したい。七夕を大きく実施しているのは、福島市といわき市平ぐらいと認識しているが、工夫して実施したい。

内堀副知事より

- ・ 県外の方も参加できるのだから、特に避難されている方もいらっしゃるし、日本中で福島を応援しようというムーブメントもあることだから、できる範囲でマスコミの皆様のお力も借りて、多くの人からハガキをいただけるよう工夫してほしい。

知事より

- ・ 国の方もいろいろあって大変で、この間、松本大臣が新しく復興担当大臣になって、復興構想会議の時の話などもして、福島県のこれからの復興に関する重要な施策等についても話をした。間もなくまたお替わりになって、国の皆さんも大変だとは思いますが、大臣が替わっても替わらないのは（現地対策本部にいる）皆さんなので、しっかりとこの地元の状況を政府側に伝えていただきたい。それが福島県の復旧・復興に繋がっていくものと思っているので、よろしくお願いします。今日も一日、大変ですがよろしくお願いします。

※ 7月7日（木）の本部員会議は、午前10時00分からの開催予定とする。

第176回福島県災害対策本部員会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

- 1 日 時：平成23年7月7日（木）10：00～10：15
- 2 場 所：災害対策本部・自治会館303会議室
- 3 内 容：

（1）最新の被害状況について

事務局：第275報により説明

- ・ 避難の状況については、県内の一次避難所が前回より33名減の2,862人、二次避難所が96名減の15,192人となっている。いずれも仮設住宅等への移行によるものである。

（2）環境放射能測定結果（暫定値）の状況について

事務局：別紙資料により説明

- ・ 平成23年7月7日8時現在、最小値が南会津合同庁舎の0.07 μ Sv/h、最大値が飯館村長泥コミュニティセンターの9.38 μ Sv/hとなっており、概ね横ばい又は減少傾向を示している。

（3）「放射線に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

企画調整部長：別紙資料により説明

- ・ 7月6日（水）の利用は、123件で前日より12件減となっている。
- ・ 内部被ばくに関する問い合わせが多く寄せられている。内部被ばくを検査できる機関はあるのかとの問い合わせについては、現時点で個人の受け付けを行っている機関はないので、県民健康管理調査を実施すると説明している。
- ・ 県民健康管理調査については、県外への転居又は県外へ避難していても調査の対象となるかという問い合わせが寄せられており、対象となると回答し、担当窓口を紹介している。
- ・ 日常生活については、窓の開放、洗濯物を外に干してよいかという問い合わせが寄せられているが、現在空気中にはほとんど放射性物質は含まれていないので、問題はないと回答している。
- ・ 避難指示の関係については、親子で1，2週間放射線量の低いところに避難できるような支援制度はあるかという問い合わせがあり、教育庁の「ふくしまっこ夏の体験活動事業」についてご案内をした。
- ・ 各家庭においての空間線量低減策を具体的に示してほしいという要望がある。

知事より

- ・ 子どもの夏の体験プランについて教育庁で周知徹底すること。また夏以降も続くということを明確にそれぞれの団体、教育委員会に伝えること。

（4）「農林水産業に関する相談窓口」の利用状況について

農林水産部長：別紙資料により説明

- ・ 7月6日（水）の利用は、43件で前日と同数となっている。

- ・ 問い合わせ内容としては、土壌の分析結果への問い合わせ、営農関係では資金融通についての問い合わせ、出荷規制あるいは風評被害等で廃棄せざるをえなかった野菜等の損害賠償に関する手続きの問い合わせがあった。これについてはJA等の窓口を案内している。
- ・ 出荷流通あるいは家庭菜園、自家消費等については、出荷制限の状況についての問い合わせ、モニタリングの結果についての問い合わせ、食べても大丈夫かという問い合わせが多くあった。

(5) 「原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

生活環境部参事：別紙資料により説明

- ・ 7月6日（水）の利用は、49件で前日より7件減となっている。東京電力の第二次仮払いが始まったことにより通常より問い合わせが多くなっている。
- ・ 子どもと一緒に自主避難をしているが損害賠償の対象になるのかといった内容の問い合わせが寄せられている。

(6) 「ふくしまの子どもを守る緊急プロジェクト」推進会議の開催について

子育て支援担当理事：別紙資料により説明

- ・ 明日「ふくしまの子どもを守る緊急プロジェクト」推進会議を開催する。県、市町村及び関係団体が一体となって取り組むという主旨で開催する。

知事より

- ・ これも周知徹底をしっかりとすること。

(7) 避難所居住の高齢者に対する交通安全教室の実施について

県警警務部長：別紙資料により説明

- ・ 昨年1年間の交通死亡事故の死者112人のうち高齢者は60人であり半数を超えている。今年の7月5日現在、死者36人のうち高齢者は19人であり半数を超えている。高齢者の交通死亡事故は、昨年同時期に比べると減少しているが、死者にしめる高齢者の割合が5割を超えており、大変懸念している。高齢者の交通事故防止は本年の交通安全運動福島県推進要綱の年間重点事項の一つであり、震災下であっても重点的に取り組んでいくという考えで進めている。
- ・ 不慣れな土地（避難所）における外出、気候の変化（日が長くなる）により外出時間が増加するということが交通被害防止に取り組む必要性を高めている。
- ・ 具体的には高齢者歩行教育システムによる出前型交通安全講習を行っている。
- ・ 避難所まできて講習をやってもらいたい、不慣れな土地で交通安全を考えるいい機会になった（67歳女性）、交通事故にあわないように安全をよく確かめて道路を横断します、震災から助かった命を大切にしたい（72歳男性）、今日の経験を生かして安全に横断歩道を渡りたい（70歳女性）といった反響があり、避難された方々の安全意識の高揚に役立っているものと考えている。
- ・ 講習会受講者の事故はないが、避難された方の交通事故はこれまで1件あり、重傷事故が発生している。3月の下旬に80歳の女性が避難先で事故にあわれた。こういった事故が今後起こらないように取り組んでいきたい。

- ・ 今月は17ヶ所（昨日現在での予定、避難所外も含む）で出前型交通安全講習を実施予定である。

知事より

- ・ これは本当にありがたい話である。避難者全体の25%が高齢者なので今後もさらなる取組みをお願いしたい。

※ 7月8日（金）の本部員会議は、午前10時00分からの開催予定とする。

